

### 【使用町会会館が決定したら】

町会長のご連絡先を日本ボート協会よりお知らせします。

- (1) 使用が決定した時点で町会長あてに誓約書を提出して下さい。
- (2) 町会長に挨拶及び打ち合わせをして下さい。
- (3) ごみの処理、清掃、町会会館使用規則等(特にレース終了後の納会時の飲酒)町会長とよく相談して下さい。
- (4) 宿泊料は最終日に必ず済ませてください。

### 【布団について】

(有)山上ふとん 戸田市上戸田 2-46-10 tel : 048-441-3689

- (1) 敷き布団, シーツ, タオルケット, 枕で一組  
一組 1 日目 2,000 円 : その後 1 日増す毎に 200 円追加(税別)
- (2) 敷き布団, シーツ, 掛け布団, 枕で一組  
一組 1 日目 2,500 円 : その後 1 日増す毎に 250 円追加(税別)

### 【浴室について】

基本的に町会会館に浴室はありません。町会で確認して、最寄りの銭湯等を利用して下さい。

### 【自炊の場合について】

設備内容については町会によって異なります。食材購入先等も町会で確認してください。なお火気の取扱には充分注意してください。

### 【洗濯について】

基本的に洗濯機はありません。町会で確認して、最寄りのコインランドリー等を利用して下さい。

- ※ 町会会館の使用にあたっては町会長他、町会関係者の指示に従い町会及び近隣住民に迷惑をかけることのないよう行動して下さい。
- ※ 会館の毀損等トラブルは全て大学の責任です。
- ※ 町会会館に宿泊した大学は、町会長及び戸田市長宛に礼状を出すようお願いいたします。

### 【送付先】

〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田 1-18-1  
戸田市役所 市長 神保 国男 様

以 上